

令和5年第8回

駒ヶ根市農業委員会

総会会議録

令和5年7月20日

駒ヶ根市農業委員会総会

○ 会議の場所

駒ヶ根市役所本庁舎 2階 大会議室

○ 出席した委員 (18名)

| | | |
|----------------|----------------------|-------------|
| 1 番 森 武雄 | 8 番 滝沢 久美子 | 15 番 塚澤 務 |
| 2 番 中嶋 隆 | 9 番 小松原 博 | 16 番 伊藤 宏美 |
| 3 番 木下 亜紀 | 10 番 塩木 操 | 17 番 河上 邦和 |
| 4 番 小松原 ひとみ | 11 番 上田 佳子 | 18 番 吉瀬 久司 |
| 5 番 倉田 益式 (遅刻) | 12 番 春日 知也 | 19 番 氣賀澤 道雄 |
| 6 番 小松 伸治 | 13 番 北澤 満 | |
| 7 番 田村 晴男 | 14 番 宮澤 秀一 | |

○ 会長が許可し出席した農地利用最適化推進委員 (6名) (委嘱決定後出席)

| | | |
|------------|------------|------------|
| 20 番 小平 裕一 | 22 番 小池 政幸 | 24 番 菅沼 佳彦 |
| 21 番 小原 正隆 | 23 番 山崎 幸夫 | 25 番 白川 眞武 |

○ 欠席した委員 (1名)

13 番 北澤 満

○ 市長部局出席者 (3名) (途中退席)

| | |
|---------------|-------|
| 市 長 | 伊藤 祐三 |
| 産 業 部 長 | 小澤 一芳 |
| 農 林 課 農 政 係 長 | 池上 英孝 |

○ 事務局職員出席者

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 市村 義美 |
| 次 長 | 山本 孝浩 |
| 主 査 | 出口 大悟 |
| 主 査 | 高坂 貴和 |

○ 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 議案の上程及び提案説明・質疑・採決

議案第42号 駒ヶ根市協業委員会長の互選について

議案第43号 駒ヶ根市農業委員会長の職務を代理する者の互選について

議案第44号 駒ヶ根市農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第45号 議席の決定について

議案第46号 駒ヶ根市農業委員会竜西地区及び竜東地区の正副地区長の互選について

議案第47号 駒ヶ根市農地利用最適化推進委員正副代表の互選について

議案第48号 各種団体に対する委員の選出について

駒ヶ根市農業委員会総会規則第 15 条の規定によりここに署名する。

会 長

議事録署名人 仮議席 1 番 (伊藤)

議事録署名人 仮議席 2 番 (上田)

開 会 令和5年7月20日 午後1時17分

局 長 (市村 義美君)

定刻になりましたので、ただいまから令和5年第8回農業委員会総会を開会いたします。

議長の決まるまでの間、進行役を務めさせていただきます農業委員会事務局長の市村と申します。よろしくお願いいたします。

駒ヶ根市農業委員会の定数でございますが、農業委員会に関する条例第2条の規定により19名でございます。本日、お一人の方がまだお見えになっていない状況かと思いますが……。〔倉田さんがまだ来ていません〕と呼ぶ者あり申し訳ございません。19名の定数に対してお二人欠席の状況でございます。1人は北沢満委員さんで、おけがで休まれているということ、それから、もう一人、倉田委員さん、ちょっとまだ連絡をいただいておりますが、少し遅れている状況でございます。

それでは伊藤市長より御挨拶を申し上げます。

市 長 (伊藤 祐三君)

皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

新たに任命されました農業委員の皆さんによる第1回目の総会に当たりまして挨拶を申し上げます。

農業委員の改選に伴って任命後の最初の総会は市長が招集するということになっております。本日は、お忙しいところを御参加いただきまして、ありがとうございます。

任命された委員の皆さん、農業委員の皆さん19人と、この後、農業委員会より委嘱される農地利用最適化推進委員6人の皆さんを合わせまして25人の体制となります。本日から3年間で任期となります。駒ヶ根市の農林行政発展に向けまして御尽力、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

農業委員会並びに農地利用最適化推進委員会の業務であります。農業委員会に関する法律に基づいたものになっております。例えば農地転用の決定行為、また担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の農地利用の最適化に関わる業務が必須の業務ということでございます。こうした業務は地域の農業者の皆さんそれぞれの営農活動の基盤であります農用地の有効活用に結びつく大変重要なものであります。

今回任命された皆さんは、こうした重要な業務に関する知識、経験を十分お持ちであります。また、地域の皆さんからの信頼も厚いものがございます。重責となりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

御案内のとおり、農業を取り巻く情勢は、担い手不足、有休荒廃農地の増加、有害鳥獣の被害など、多くの課題を抱えております。最近では生産資材、燃料

の高騰といった新たな課題も加わっているところであります。

こうした状況を踏まえまして、駒ヶ根市としましては、昨年度、第5次総合計画をスタートさせまして、優良農地の確保と有効活用、農村景観の保全と暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出、それから新しい技術を生かしたスマート農業の推進、こうしたところを農業振興の基本施策として取り組み始めているところであります。

農業委員会の皆さんが関わる具体的な推進目標としましては、農振農用地面積の減少を年間4ha以内に抑えること、そして遊休農地を年間1ha程度解消していくこと、また年間お二人の新規就農者を確保することなど、こうしたことを達成目標として定めております。こうした目標を達成するために皆さんの積極的な取組を期待するところであります。

来年、駒ヶ根市は市制施行70年という節目の年を迎えます。

農林行政につきましても、先人に努力によって築かれました基盤を継承しつつ、一層の発展に結びつくよう取り組んでまいります。

今後とも引き続き御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、最初の総会に当たっての挨拶にいたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

局 長 (市村 義美君)

ありがとうございました。

では、ここで委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

仮議席番号1番の伊藤宏美様からお願いをいたします。

仮議席

1 番 (伊藤 宏美君)

皆様、こんにちは。

東伊那地区から参りました伊藤宏美と申します。

今回初めてで全く知識のない新人ですので、皆様の御指導を賜りながら頑張ろうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

仮議席

2 番 (上田 佳子君)

こんにちは。

南割に住んでおります上田佳子と申します。

農業委員としては3期目に入ることになりました。

家業では花を生産しております。切り花と立花、アジサイやシクラメンをメインにやっております。

稲作のこととかは、まだまだ不勉強でなかなか分からないことがありますけれども、また少しでもお役に立てればいいなと思っております。

よろしくお願いいたします。(拍手)

仮議席

3 番

(春日 知也君)

こんにちは。

小町屋区選出の春日知也と申します。2期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

仕事はイチゴを中心とした農業をやっておりまして、ほかに福祉事業所も運営し、農業拡大に努めております。

1期目同様、まだ勉強しなきゃいけないことが多数ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

仮議席

4 番

(河上 邦和君)

福岡の河上と申します。

私は、3年前に会社を退職しまして、その後、特に働くあれもなく、うちで6反歩ほど水田とかをやっていますんで、百姓をしながらゆっくりと思っておりました。

それで、うちにいるもんですから、最近は法人のほうから作業に来てくれんか来てくれんかって言われて、そういうことに協力しております。

よろしくお願ひします。(拍手)

仮議席

5 番

(吉瀬 久司君)

東伊那火山出身の吉瀬久司と申します。よろしくお願ひします。

うちはしゃきしゃきの専業農家ということで一応頑張っております。

今後ともいろいろよろしくお願ひします。(拍手)

仮議席

7 番

(木下 亜紀君)

初めまして。木下亜紀と申します。

私は、住まいは中沢でして、圃場は主に東伊那と吉瀬のほうにあります。リングを主体として、あとは根菜類も多少栽培しております。

初めてですのでいろいろ勉強したいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。(拍手)

仮議席

9 番

(氣賀澤 道雄君)

市場割選出の氣賀澤です。よろしくお願ひいたします。

今期で3期目になります。

最初は6年前の7月20日に辞令を受けたわけですけども、実は、そのと

きは御嶽海の応援に行くということで7月20日に栈敷席を予約しておりましたが、農業委員のこちらに出ろということで諦めた経過があります。あと3年やって、3年後の7月20日は名古屋場所の栈敷席で大相撲の応援をしたいと思っております。

3年間一生懸命やりますので、よろしく願いたします。(拍手)

仮議席
10番

(小松 伸治君)

改めまして、皆さん、こんにちは。

小松伸治と申します。

私はJA上伊那の駒ヶ根地区担当の理事ということでやっておりまして、今回は農業委員としてお世話になるわけでございます。

うちは町2区の梨の木でございまして、僅かに百姓をやりながらっていうことでございます。

1期目ということで、いろいろと皆さんに御指導をいただきながら頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。(拍手)

仮議席
11番

(小松原 ひとみ君)

こんにちは。町4区の小松原です。

私もまるっきり素人ですけど、受けたからには皆様と一緒に勉強していきたいと思っております。

よろしく願いたします。(拍手)

仮議席
12番

(小松原 博君)

上赤須の小松原と申します。

今現在は下在東部の理事のほうをやっておりまして、先ほど12時まで作業をしておりまして、慌ててシャワーを浴びてこちらのほうへ出向いた次第でございます。

4年くらい前までは一応自営で商売していたんですけど、それを退職したと同時にいろいろな地区の役が回ってまいりまして現在に至っております。

何分いろいろ農業に関しては不慣れな部分が多いと思っております。皆さんの御指導をいただき頑張っていきたいと思っております。

よろしく願いたします。(拍手)

仮議席
13番

(塚澤 務君)

南割出身の塚澤務と申します。

私のうちは花木をやっております。それで、あとは法人のオペレーター等の

業務を主としてやっております。

これからもよろしくお願いいたします。(拍手)

仮議席

14番

(塩木 操君)

2期目になりますが、北割2区選出で北割2区塩ノ井に住んでおります塩木操です。よろしくお願いいたします。

うちは花木専門の農家で、農家でありながらお米は一粒も作っていないというちょっと変わった変わり種の農家をやっております。

よろしくお願いいたします。(拍手)

仮議席

17番

(中嶋 隆君)

皆さん、こんにちは。

北割1区の中嶋隆です。よろしくお願いいたします。

真面目な農家ではなくて、兼業農家っていう程度ですかね。それで、力を入れているのはメダカの養殖ということで、どちらかっていうと漁業のほうが好きというタイプです。

よろしくお願いいたします。(拍手)

仮議席

16番

(田村 晴男君)

こんにちは。中沢区の中割地区推薦で2期目になります田村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

うちでは少々の農業と、あとは地区の役員を言われるままにずっとやっております。いろんな役が今年を過ぎれば全て終わるところまで来ておりますけれども、そしたら農業委員会のほうは2期目をとということでございまして、もう3年は何とか頑張っていかなきゃならないかと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

仮議席

15番

(滝沢 久美子君)

東伊那栗林の滝沢と申します。よろしくお願いいたします。

今はブルーベリーを栽培しております。今日も摘んで選別してきました。少しながらの百姓ですけれども、これからもやっていきたいと思っております。

また農業委員として勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

仮議席

18番

(宮澤 秀一君)

下平区から推薦をされました宮澤秀一と申します。

農業委員は1年生ということで、先輩の皆さんの御指導をよろしく願いいたします。

なお、百姓につきましては、水田が36a、家庭菜園3畝というちょっとお恥ずかしい農業になります。

よろしく願いいたします。(拍手)

仮議席
19番

(森 武雄君)

皆さん、こんにちは。森武雄と申します。

中沢下割出身であります。中沢地区からの推薦がありまして2期目ということで出てまいりました。

皆様には大変お世話になると思いますが、よろしく願いいたします。(拍手)

局長

(市村 義美君)

ありがとうございました。

では、この後、事務局職員の紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、農業委員会部局の職員ですけれども、4名になります。

私は事務局長を担当しております市村と申します。

出身は東伊那火山でございます。

農業のほうは、水田が8反歩と畑が3反歩ほどありますが、水田を1反4畝、それからあとは自家用野菜と、そんなふうにやっております。

今年の4月に異動でこちらに参っております。慣れないこともありますが、ぜひよろしく願いしたいと思っております。

次長

(山本 孝浩君)

農業委員会の事務局次長を務めます山本孝浩と申します。

北割1区在住でございます。

私は、実家は非農家なんですが、妻の実家で農業をやっておりまして、そちらのほうの土日の手伝いを楽しみにしております。

事務局は2年目となります。

よろしく願いします。

主査

(出口 大悟君)

皆さん、こんにちは。

農業委員会事務局の出口大悟と申します。

出身は小町屋区になります。

私は、民間で11年勤務した後に中途採用ということで市役所のほうにお世話になっております。

事務局は6年目になります。
どうぞよろしくをお願いします。

主 査 (高坂 貴和君)
事務局の高坂貴和といます。
町2区の出身になります。
うちは非農家なんです、家庭菜園でちょこちょこおばあさんが作っているものを収穫するのは私という形で楽しいところだけの農業をやっている、最近ちょっと反省をしているところです。
4月に異動してきたばかりで、私はちょっと慌て者で、もう既にその姿を見せてしまっておりますが、精いっぱいやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。(拍手)

局 長 (市村 義美君)
それでは、続きまして関連いたします市長部局の職員の自己紹介をさせていただきますので、前のほうにお願いします。
〔市長部局職員前方へ移動〕

産業部長 (小澤 一芳君)
皆さん、こんにちは。市の産業部長をしております小澤一芳と申します。
福岡区在住でございます。
農業委員の皆さんには、それぞれのお立場でいろいろ大変お世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

農林課
農政係長 (池上 英孝君)
皆さん、こんにちは。
私は農林課農政係長の池上と申します。
この4月から係長ということで農政の統括をさせていただいております。
出身は北割1区となっております、家のほうは兼業農家で、ゴマと秋ソバ、あとは果樹のほうを少々やっているような家庭でございます。
皆さん、お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

局 長 (市村 義美君)
今日は欠席させていただいておりますけれども、もう一人耕地林務係の係長兼調整幹の北村篤という者がおります。中割区在住でございます。どちらかという山、林務の関係ですとか鳥獣対策の関係等々をやっております。またいろいろお世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。(拍手)
〔市長部局職員復席〕

局 長 (市村 義美君)
ありがとうございました。

それでは、自己紹介等は以上とさせていただきます。

恐縮でございますが、市長並びに市長部局の職員は別途本分に戻りたいと思いますので退席をさせていただきます。

ありがとうございました。

市長 (伊藤 祐三君)

よろしく願いいたします。

〔市長及び市長部局職員 2 名退場〕

局長 (市村 義美君)

それでは会議に入ってまいります、本日の日程を少し説明させていただきますと思います。

本日の総会は、役員の選出ですとか他団体からお願いされている農業委員会出身の役員の選出等、そういったものが主になっております。

まず仮の議長さんをごの中から選出いただきまして、正規の会長さん副会長さんを選出していただくということです。

それから、その後、正副会長さんには市長に就任の御挨拶をしに行ってくださいますので、その間、皆さんは休憩というようなこととなります。

それで、正副会長さんがお帰りになったところで総会を再開させていただきます、席順ですとか、そのほかにいろいろ役員をお決めいただきまして、4 時頃をめどに総会を終了させていただきます。

その後は、事務連絡等が中心になる協議会というものを行ってまいりますので、それを行わせていただきます。

それを 1 時間ほどやった後、今度は写真撮影をさせていただきます。これは、「農業委員会だより」なんかで写真とともに経歴などを紹介させていただきますので、その写真撮影をお一人ずつ行わせていただきまして、それが終わり次第、すずらん颯にて懇親会ということになります。昨日が最終日でありました前任の皆様も交えた歓送迎会の意味合いもございますので、御出席をお願いしたいと思います。

そんな流れで 6 時にはすずらん颯にて懇親会を開始という運びで行かせていただきたいと思っております。

それでは、最初に仮の議長さんを選出していただきたいと思っております。

選出について御意見をいただきたいわけでございますが、これまでの慣例では最年長の方にこちらの任に当たっていただくという流れで行っておりますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

局長 (市村 義美君)

、それでは、慣例によりまして最長の仮議長さんをお願いしたいと思います。

仮議席番号 14 番 塩木操委員さんになります。

塩木委員さんは前のほうにお越しいただきたいと思います。

〔仮議長 塩木操君 議長席へ移動・着席〕

仮議長 (塩木 操君)

仮議長ということで皆さんに御指名いただきまして、議長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、御協力のほうをよろしく申し上げます。

それでは、最初に農業委員会憲章の朗読を行います。

局長 (市村 義美君)

それでは、農業委員会憲章をお配りしてありますので、それを持って御起立をお願いしたいと思います。

毎回、総会の始まる前に農業委員会憲章の読み合わせを行い、それから順番で委員からの一言を毎回 1 人ずつ順番で行っていただく、そんな流れになります。

今日は委員の一言は行わず、憲章の朗読ということになります。

仮議長 (塩木 操君)

それでは駒ヶ根市農業委員会憲章前文を読ませさせていただきますので、続いて御唱和をお願いします。

〔駒ヶ根市農業委員会憲章前文朗読〕 (一同起立)

〔駒ヶ根市農業委員会憲章唱和〕

局長 (市村 義美君)

ありがとうございました。

それでは御着席をお願いいたします。(一同着席)

仮議長 (塩木 操君)

それでは、これより令和 5 年 7 月 3 日付、告示第 8 号をもって招集のあった令和 5 年第 8 回駒ヶ根市農業委員会総会を開会いたします。

委員定数 19 名、ただいまの出席委員数 18 名であります。在任委員の過半数を超えておりますので、法第 27 条第 3 項の規定により本会議は成立しております。

仮議席番号 6 番 北澤満委員より欠席の旨の届出がありました。

お手元に配付してあります日程に従い会議を進行いたします。

日程第 1 議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員は、会議規則第 15 条第 2 項の規定により議長において仮議席 1 番 伊藤宏美委員、仮議席 2 番 上田佳子委員を指名いたします。

日程第 2 議案の上程及び提案説明、質疑、採決を行います。

それでは、

議案第 42 号 駒ヶ根市農業委員会長の互選について

及び

議案第 43 号 駒ヶ根市農業委員会長の代理する者の互選について
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

局 長 (市村 義美君)

それでは私のほうから提案をさせていただきます。

農業委員会長の互選につきましては、法第 5 条第 2 項の規定によりまして会長は委員の皆さんが互選して選ばれた者をもって充てるということになっております。

また、会長の職務を代理する委員、つまり副会長ということになりますけど、こちらの方の互選につきましても法第 5 条第 5 項の規定によりまして委員が互選して選んだ方を充てるということになっております。

ここで皆様の互選によりまして会長、副会長を選出していただきたく、一括提案という形でお願いをいたします。

仮議長 (塩木 操君)

ただいま説明があったとおりでございますが、これより質疑、意見に入ります。

いかがな方法で選出したらよろしいか、御意見を伺います。

〔発言者なし〕

仮議長 (塩木 操君)

慣例どおりの決め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

局 長 (市村 義美君)

それでは慣例でございますけれど、選出区分の違いがあるんですけど、市内全域から選出されました委員の方お二人、それから竜西地区から選出された委員の方が 4 名、竜東地区から選出された方 2 名、合計 8 名の方で選考委員会を組織していただいております。ですので、本日の選出区分ごとに選考委員を選出していただきたいということです。市内全域から 2 人、竜西地区から選出された皆様の中から 4 人、竜東地区から選出された方から 2 名です。

それから、選出に当たっては、それぞれの地区に 1 期目の委員さんをお一人ずつ入れていただくということで、8 名のうち 3 人は 1 期目の方ということになります。

それぞれの選出区分の任期の長い方が音頭を取ってお決めいただければというふうに思いますので、お願いをいたします。

仮議長 (塩木 操君)
それでは、市内全域、竜西地区、竜東地区、それぞれの選出地区の皆さんに
まとまっていたいただき、選考委員の選出をお願いします。

その間、暫時休憩といたします。

休憩 午後1時49分

再開 午後1時50分

仮議長 (塩木 操君)

それでは会議を再開いたします。

選考委員には、市内全域から上田佳子委員、小松伸治委員、竜西地区から宮澤秀一委員、倉田益式委員、春日知也委員、堺澤務委員、竜東地区から伊藤宏美委員、田村晴男委員を選出いただきましたので、直ちに選考委員会の開催をお願いいたします。

会場は3回の第3委員会室を用意しておりますので、選考委員の皆さんは第3委員会室へ移動をお願いします。

なお、選考委員会においては、委員会の進行と選考結果の報告をしていただく選考委員長を初めにお決めいただきたいことを申し添えます。

その間、暫時休憩といたします。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時00分

仮議長 (塩木 操君)

それでは会議を再開いたします。

選考委員長より選考結果の報告をお願いします。

選考委員長

仮議席

15番

(堺澤 務君)

選考委員長に選任されました堺澤でございます。よろしくをお願いいたします。

ただいま第3委員会室において選考委員会を開催し、それぞれの御意見をいただく中で検討させていただきました。

その結果、会長に氣賀澤委員を、副会長に森委員をお願いすることと選考委員会で決定しましたので報告いたします。

氣賀澤委員と森委員は、国が示す食料・農業・農村基本法に基づいた農業振興はもとより、地域農業を取り巻く厳しい環境の中で多くの課題に対処してリーダーシップを発揮していただくのに最適者ということで選考させていただきました。

正副会長さんには我々農業委員の先頭に立っていただくことをお願い申し上げ、選考委員会の報告といたします。

以上です。

仮議長 (塩木 操君)
 ただいまの選考委員会の選考結果につきましては、委員の総意により選考をお願いし、慎重な審議により選考いただいております。
 御報告どおり決定することに御異議ございませんか。
 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

仮議長 (塩木 操君)
 異議なしと認め、議案第 42 号 駒ヶ根市農業委員会長の互選について及び議案第 43 号 駒ヶ根市農業委員会長の職務を代理する者の互選については、会長に氣賀澤委員、副会長に森委員と決定いたしました。
 会長は議長席へお願いします。
 会長が選任されましたので、ここで議長を交代いたします。
 御協力ありがとうございました。(拍手)
 〔会長 氣賀澤道夫君 議長席へ移動・着席〕
 〔仮議長 塩木操君 復席〕

局長 (市村 義美君)
 それでは、正副会長が選任されましたので、ここでそれぞれから御挨拶をいただきたいと思えます。
 それでは会長からお願いします。
 〔会長 氣賀澤道雄君 起立〕

会長 (氣賀澤 道雄君)
 改めまして、先ほど選考委員会により会長に選任されました氣賀澤です。3 年間、よろしく願いいたします。(拍手)
 〔会長 氣賀澤道雄君 着席〕

局長 (市村 義美君)
 それでは、森副会長、お願いします。
 〔副会長 森武雄君 起立〕

副会長 (森 武雄君)
 ただいま副会長ということで選出をいただきました森です。
 本当に力不足でありまして、大変不安ですし、身の引き締まる思いでありますけれども、副会長になった以上は会長を助けてしっかりやりたいと思えますので、皆さんの御指導、御協力のほうをよろしく願いしたいと思えます。
 よろしく願いします。(拍手)
 〔副会長 森武雄君 着席〕

会長 (氣賀澤 道雄君)
 ここで私と副会長は市長に就任の挨拶に行つてまいりますので、その間、暫

時休憩といたします。

休 憩 午後2時05分
再 開 午後2時08分
会 長 (氣賀澤 道雄君)
それでは会議を再開いたします。
議案第44号 駒ヶ根市農地利用最適化推進委員の委嘱について
を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

局 長 (市村 義美君)
それでは議案第44号 駒ヶ根市農地利用最適化推進委員の委嘱についてと
いうことで議案書を御覧ください。
農業委員会等に関する法律第17条第1項において「農業委員会は、(中略)、
農地最適化推進委員(中略)を委嘱しなければならない。」ということになっ
ております。
駒ヶ根市では、農地利用最適化推進委員の定数は条例第3条の規定により6
名でございます。
今回公募をいたしましたところ、農業委員さんとの重複を含めて7名の方に
公募いただいております。
この選考につきましては、令和5年3月24日に駒ヶ根市農地利用最適化推
進委員候補者選考委員会を開催いたしました。
こちらからの答申を受けまして、令和5年4月25日に開催されました令和
5年第4回駒ヶ根市農業委員会総会で6名の選考を行いましたので、委嘱に当
たって農地利用最適化推進委員の決定をお願いするものでございます。

会 長 (氣賀澤 道雄君)
ただいま事務局から農地利用最適化推進委員の委嘱についての説明があり
ました。
御質問があればお願いいたします。――御質問ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)
質問がないようですので、農地利用最適化推進委員の委嘱については資料に
ある6名の方に決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。
〔賛成者挙手〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)
ありがとうございます。
挙手全員でございます。よって、議案第44号は承認されました。
ここで、ただいま承認いただきました6名の農地利用最適化推進委員に委嘱

状の交付をいたしたいと思います。

準備が整うまでの間、暫時休憩といたします。

休 憩 午後2時10分

再 開 午後2時11分

会 長 (氣賀澤 道雄君)

それでは会議を再開いたします。

農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付について事務局から説明をお願いします。

局 長 (市村 義美君)

それでは、私のほうから委員の皆様のお名前を1人ずつお呼びいたしますので、会長の前にお進みいただきまして委嘱状の交付を受けてください。

なお、会長からの委嘱状の読み上げは仮議席番号の早い小原正孝委員のみとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、小原正孝さん、お願いします。

[仮議席20番 小原正孝君 前方へ移動]

[委嘱状交付] (拍手)

[仮議席20番 小原正孝君 整列した場所へ戻る]

局 長 (市村 義美君)

小池政幸さん。

[仮議席21番 小池政幸君 前方へ移動]

[委嘱状交付] (拍手)

[仮議席21番 小池政幸君 整列した場所へ戻る]

局 長 (市村 義美君)

小平裕一さん。

[仮議席22番 小平裕一君 前方へ移動]

[委嘱状交付] (拍手)

[仮議席22番 小平裕一君 整列した場所へ戻る]

局 長 (市村 義美君)

白川眞武さん。

[仮議席23番 白川眞武君 前方へ移動]

[委嘱状交付] (拍手)

[仮議席23番 白川眞武君 整列した場所へ戻る]

局 長 (市村 義美君)

菅沼佳彦さん。

[仮議席24番 菅沼佳彦君 前方へ移動]

[委嘱状交付] (拍手)

- 局 長 [仮議席 24 番 菅沼佳彦君 整列した場所へ戻る]
(市村 義美君)
山崎幸夫さん。
[仮議席 25 番 山崎幸夫君 前方へ移動]
[委嘱状交付] (拍手)
[仮議席 25 番 山崎幸夫君 整列した場所へ戻る]
局 長 (市村 義美君)
礼。(農地利用最適化推進委員一同礼)
それでは自席へお戻りください。
[農地利用最適化推進委員仮議席へ移動・着席]
局 長 (市村 義美君)
会場の配置転換をいたします。しばらくお待ちください。
[会場配置転換]
局 長 (市村 義美君)
それでは、農業委員の皆さん、それから最適化推進委員の皆さんの全員がおそろいになりましたので、農業委員の皆さんには改めてになりますけれど、簡単に結構ですので全員の方から自己紹介を自席からお願いいたしたいと思えます。
それでは会長からお願いします。
会 長 (氣賀澤 道雄君)
2 期目の会長となりました氣賀澤です。
市場割から推薦がありました。
よろしく願いいたします。
仮議席
1 番 (伊藤 宏美君)
東伊那地区から参りました今年からの新人で伊藤宏美と申します。よろしく
お願いいたします。
仮議席
2 番 (上田 佳子君)
南割の上田佳子と申します。よろしく願いいたします。
仮議席
3 番 (春日 知也君)
小町屋区、春日知也と申します。よろしく願いいたします。
仮議席
4 番 (河上 邦和君)
福岡の河上邦和と申します。

新人で本当に右も左も全然分かりませんので、皆さんの御指導をよろしくお願ひします。

仮議席
5 番

(吉瀬 久司君)

東伊那火山出身の吉瀬と申します。よろしくお願ひします。

仮議席
7 番

(木下 亜紀君)

中沢在住の木下亜紀と申します。よろしくお願ひいたします。

今年が1年目です。

よろしくお願ひします。

仮議席
8 番

(倉田 益式君)

上穂町区の倉田益式と申します。

2期目になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

仮議席
10番

(小松 伸治君)

J A上伊那の理事の小松伸治と申します。

うちは町2区の梨の木です。

よろしくお願ひします。

仮議席
11番

(小松原 ひとみ君)

町4区の小松原です。

今年からの新人ですので、よろしくお願ひいたします。

仮議席
12番

(小松原 博君)

上赤須の小松原博と申します。

今期が1期目になります。

よろしくお願ひいたします。

仮議席
13番

(堺澤 務君)

南割の堺澤務と申します。

2期目になります。

よろしくお願ひします。

仮議席
14番

(塩木 操君)

北割2区の塩木操と申します。

- 2期目になりますが、よろしくお願ひします。
- 仮議席
17番 (中嶋 隆君)
北割1区の中嶋隆と申します。
2期目です。
よろしくお願ひします。
- 仮議席
16番 (田村 晴男君)
中沢中割の田村と申します。
2期目でございます。
どうぞよろしくお願ひいたします。
- 仮議席
15番 (滝沢 久美子君)
東伊那栗林の滝沢と申します。
2期目になります。
よろしくお願ひします。
- 仮議席
18番 (宮澤 秀一君)
下平区から推薦をいただきました宮澤と申します。
1期目でございます。
よろしくお願ひします。
- 仮議席
19番 (森 武雄君)
先ほど副会長に選出をされました森武雄です。よろしくお願ひいたします。
- 仮議席
20番 (小原 正孝君)
北割2区光前寺から来ました推進委員の2期目の小原です。よろしくお願ひ
します。
- 仮議席
21番 (小池 政幸君)
町2区から推薦されました小池政幸と申します。
何分初めてですので、いろいろ分かりませんので、またいろいろ教えていた
だいてしっかり勉強していきたいと思います。
よろしくお願ひします。

- 仮議席
22番 (小平 裕一君)
中割の上穂沢の小平と申します。よろしく申し上げます。
- 仮議席
23番 (白川 眞武君)
こんにちは。
東伊那塩田から推薦されております白川眞武と申します。よろしく申し上げます。
- 仮議席
24番 (菅沼 佳彦君)
中沢菅沼から来ました菅沼ですけれども、推進委員2期目になります。よろしく申し上げます。
- 仮議席
25番 (山崎 幸夫君)
下平の上の原というところにおります山崎幸夫と申します。よろしく願いいたします。
- 局長 (市村 義美君)
ありがとうございました。
では、続きまして農業委員会事務局の職員を紹介させていただきます。
私は事務局長を務めております市村と申します。よろしく願いをいたします。
- 次長 (山本 孝浩君)
事務局次長を務めます山本孝浩と申します。よろしく申し上げます。
- 主査 (出口 大悟君)
農業委員会事務局の出口大悟と申します。よろしく申し上げます。
- 主査 (高坂 貴和君)
事務局の高坂貴和と申します。よろしく申し上げます。
- 局長 (市村 義美君)
それでは、会長、よろしく申し上げます。
- 会長 (氣賀澤 道雄君)
続いて、
議案第45号 議席の決定について
を議題といたします。
事務局から申し上げます。
- 局長 (市村 義美君)
それでは、議案第45号の議席の決定につきましては、総会規則第9条の規

定によりまして「委員の議席は、任命後最初の総会において、くじによる抽選によって定める。」というように規定されております。このため、これからくじで決めていただくということになります。

その方法ですけれど、慣例により、初めに仮議席番号順に正規のくじを引く順番を決めていただきます。それで、その次のくじ引で正規の議席番号を決めるということでございます。

農業委員さんの席、それから、こちらは推進委員さんの席ということで、ここは変わりありませんが、この中で席を決めるということになります。

本日欠席となっております仮議席番号 6 番の北澤満委員でございますけれど、北澤委員は最後に残ったくじ番号で議席を決めさせていただくということでございます。

あわせて、議席番号の 1 番は副会長の席、それから 19 番は会長の席ということで、これも慣例で決まっておりますので、そちらは除かせていただきたいと思っております。

それから、農地利用最適化推進委員の皆様も同様でございますので、お願いをいたしたいと思っております。

会 長 (氣賀澤 道雄君)
質疑、意見ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)
ないようですので、くじによる抽選を始めてください。
事務局よりお願いします。
〔議席番号くじ引順のくじ引を行う〕
〔議席番号くじ引を行う〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)
それでは事務局から議席の決定結果を発表してください。

局 長 (市村 義美君)
議席の決定結果を申し上げます。
仮議席順に決定の議席番号を読み上げていきますので、よろしく願いいたします。

まず伊藤委員であります 16 番、上田委員が 11 番、春日委員が 12 番、河上委員が 17 番、吉瀬委員が 18 番、本日欠席になりますが北澤委員が 13 番、木下委員が 3 番、倉田委員が 5 番、小松委員が 6 番、小松原ひとみ委員が 4 番、小松原博委員が 9 番、堺澤委員が 15 番、塩木委員が 10 番、滝沢委員が 8 番、田村委員が 7 番、中嶋委員が 2 番、宮澤委員が 14 番となります。

続いて推進委員であります、小原委員が 21 番、小池委員が 22 番、小平委

員が 20 番、白川委員が 25 番、菅沼委員が 24 番、山崎委員は 23 番。

以上でございます。

それでは、ただいま決定されたそれぞれの席のほうに移動をお願いいたします。

恐れ入りますが、名前の札を持って移動していただければと思います。

こちらから 2 番になります。

〔それぞれの委員席へ移動・着席〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)

続きまして、

議案第 46 号 駒ヶ根市農業委員会竜西地区及び竜東地区の正副地区長の互選について

並びに

議案第 47 号 駒ヶ根市農地利用最適化推進委員正副代表の互選についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

局 長 (市村 義美君)

それでは、この議題の関係でございます。

これは法律等の根拠はございませんけれど、駒ヶ根市におきましては竜西地区と竜東地区との農業の地域特性に違いがあるという認識がされておりまして、また農業委員につきましても地区別の選出枠を設けていることと、農地利用最適化推進委員会が組織されている、そういったような状況を踏まえまして、農業委員会の所掌事務を円滑に遂行するために、会長、副会長のほかに竜西、竜東の地区長、竜西、竜東の副地区長、農地利用最適化推進委員会の代表、副代表を選任していただきたいというものでございます。

竜西地区は赤穂地区に住所のある 12 名の農業委員、竜東地区は中沢・東伊那地区に住所のある 7 名の農業委員で構成されております。

それから、農地利用最適化推進委員さんは地区の別はございません。まとめて 6 名ということになります。

選出方法につきましてですが、これまでの慣例を踏襲するような形になりますけれど、農業委員会の会長、副会長を選出していただいた先ほどの選考委員の 8 名の方、これに先ほど選出されました会長、副会長のお二人、さらに農地利用最適化推進委員会から 6 名のうちお一人を選任していただいた合計 11 名の選考委員を組織していただくということになりまして、この選考委員会で選考していただくということになります。

会 長 (氣賀澤 道雄君)

事務局で説明した竜西地区長、竜東地区長、竜西副地区長、竜東副地区長、

農地利用最適化推進委員代表、農地利用最適化推進委員副代表の選任についてとその選出方法はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)

それでは、質疑、意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)

それでは選考委員会による選出に決定させていただきます。

農地利用最適化推進委員は 1 名の選考委員を選出していただきますようお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

休 憩 午後 2 時 3 8 分

再 開 午後 2 時 3 8 分

会 長 (氣賀澤 道雄君)

それでは会議を再開いたします。

選考委員に農地利用最適化推進委員から白川委員を選出いただきました。

先ほどの選考委員、会長、副会長、農地利用最適化推進委員から選出の選考委員の皆さんは、直ちに選考委員会の開催をお願いいたします。

また、選出に当たっては、会長が進行し、取りまとめの上、候補者名を事務局に報告することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)

それでは、選考委員の皆さんと正副会長は 3 階の第 3 委員会室に移動をお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

休 憩 午後 2 時 3 9 分

再 開 午後 2 時 5 0 分

会 長 (氣賀澤 道雄君)

それでは、改めまして会議を再開いたします。

事務局より竜西地区長、竜東地区長、竜西副地区長、竜東副地区長、農地利用最適化推進委員代表、農地利用最適化推進委員副代表のそれぞれの候補者名の報告を求めます。

局 長 (市村 義美君)

それでは、竜西の地区長であります上田委員、竜東の地区長につきましては吉瀬委員、竜西の副地区長に春日委員、竜東の副地区長に田村委員、農地利用最適化推進委員代表は白川委員、農地利用最適化推進委員副代表に小原委員

ということで選考委員会のほうで決定しましたので報告いたします。

これを提案といたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長 (氣賀澤 道雄君)

今、事務局より報告のありました各地区長、副地区長、それから推進委員の代表、副代表について質疑、意見がございましたらお願いいたします。

[発言者なし]

会 長 (氣賀澤 道雄君)

それでは、質疑、意見がないようですので、議案第 46 号並びに議案第 47 号については報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)

議案第 46 号 駒ヶ根市農業委員会竜西地区及び竜東地区の正副地区長の互選について並びに議案第 47 号 駒ヶ根市農地利用最適化推進委員正副代表の互選については、報告のとおり可決いたしました。

続いて、

議案第 48 号 各種団体に対する委員の選出についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

次 長 (山本 孝浩君)

それでは議案書 8 ページをお開きください。

こちらはその後決めていただくものになります。

まず、駒ヶ根市農業委員会といたしまして自ら設置する執行機関並びに内部組織について御説明をいたします。

資料 8 ページの左側の半分になりますけれど、まず農地部から説明をさせていただきます。

農地部につきましては、会長、副会長、竜西地区長、竜東地区長、竜西農業委員 4 名、竜東農業委員 1 名、女性委員 1 名、推進委員代表、推進委員副代表、推進委員 4 名の選出という形をお願いをしたいと思います。

この中で、もう既に役が当たって決まっている方がおりますので、その方を除いた方の中から選んでいただきたいのは、上から 5 つ目の竜西農業委員 4 名、それとその下の竜東農業委員お一人、それから女性委員、この方を本日は選んでいただくということになります。

推進委員は 6 名ですので、全員が委員となります。

続いて情報部でございますけれど、農業者年金加入促進委員と全国農業新聞情報員から構成されておりまして、農業者年金加入促進委員お二人、これにつきましては全体から選出していただいております。これについては、これまで

の経過等もありまして、竜西農業委員、女性農業委員からお一人ずつという選出をお願いしたいと思います。

それから、全国農業新聞、割り振りのところに「(新聞)」って書いてあるんですけど、新聞の委員の皆さんは、駒ヶ根市全体を網羅していただきたいということで、まずお一人は副会長さんに当たっていただきながら、あとは竜西と竜東の農業委員の方からお一人ずつ選んでいただくということになりますので、こちらの情報部は、真ん中の副会長以外は選出していただくということになります。

それから、農政部につきましては、会長、副会長、推進委員代表、推進委員副代表、竜西農業委員3名、竜東農業委員お一人、女性委員お一人の選出をお願いしたいと思います。

この中では、上から5段目以下、竜西農業委員さん、竜東農業委員さん、それから女性委員さんを本日お決めいただくということでございます。

それから、飛んでいただきまして、9ページの最下段、視察研修委員でございます。こちらは竜西、竜東でお二人ずつということでお願いをしたいと思います。

以上が、駒ヶ根市農業委員会が独自に自ら選出している執行機関、それから内部組織のものになりますので、こちらをお決めいただきたいということです。

それと、次に、関係する団体等、他団体等から選出を求められている役職がございます。8ページの右側の中段から下になりますけれど、地域農業再生協議会以下になります。

こちらは幾つもありまして、9ページの右上の営農センターまで、各団体から選出を求められております。

この中で、あらかじめ正副会長さんですとか正副地区長さん等、決まっているものについては既に網をかけさせていただいておりますので、これについては、もう充て職でそこにはめさせていただくということで、本日お決めいただく必要はございませんが、網をかけてないところは本日お決めいただくということでお願いします。

9ページの左の最下段の農地あっせん委員会、「該当する地区長」、それから「該当する正副地区担当(2名)」こちらにつきましては、農業開発公社を通じて農地を売買するときに農業委員会があっせんするということに基づいて農地あっせん審査会が開かれております。ですので、その際は農地が該当する地区の委員の方に審査会に御出席いただくということとなります。

局長 (市村 義美君)

そういうことで、常設ではございませんので、本日お決めいただく必要はないということでございます。

それでは、選出の方法でございますけれど、まず、この中で女性委員の皆さんに当たっていただかなければならないのは、農地部のお一人、それから情報部のお一人、農政部のお一人、それから9ページのほうに行きまして駒ヶ根市農政協議会でお一人の4名になります。ここはもう女性委員となっておりますので、まず女性の皆様5人で集まってここを決めていただきたいということです。

それと、同時並行いたしまして、竜西地区、竜東地区の委員の皆さんはそれぞれ別に集まっていただいて竜東、竜西の割当てを決めていっていただきたいと思います。

押しなべて1人1つ以上ということになります。1つか2つ、あるいは適任者ということで3つとか、そういうことになる可能性もありますけれども、そのあたりはそれぞれの地区皆様にお任せをいたしたいと思います。

そのような形で協議をしていただきたいと思います。形といたしますと暫時休憩というような形になりますが、それぞれお決めいただきたいと思います。

会 長 (氣賀澤 道雄君)

春日委員、どうぞ。

1 2 番 (春日 知也君)

提案なんですけれども、農地部、情報部、農政部については、ごく簡単に仕事の内容をお話しいただくと、1期目の方も、あるいは2期目の私どもも分かりやすいんですけれども、お願いできるでしょうか。

会 長 (氣賀澤 道雄君)

それでは事務局次長のほうからお願いします。

次 長 (山本 孝浩君)

農地部、農政部、情報部でございます。

まず農地部になります。

毎年、駒ヶ根市農業委員会の単年度の目標、あとは前年度の点検、評価というものを農地部のほうで行います。本年度の目標、あとは前年度の点検、評価の内容につきましては、ホームページのほうでも公表することとします。

また、3年に一遍、単年度とは別に農地利用最適化の指針となるものを策定して、そちらを公表しているところでございます。

こちらが主に農地部に担当いただく内容になります。

続いて農政部ですが、毎年、市長に対して農地利用意見書を提出しております。その意見書の内容について御検討、作成いただく部となります。

最後に情報部でございますが、農業者年金や農業新聞の普及以外に、「農業委員会だより」を発行しておりますので、そちらの発行も担当いただく部とな

ります。

以上です。

会 長 (氣賀澤 道雄君)
よろしいですか。

1 2 番 (春日 知也君)
ありがとうございます。

会 長 (氣賀澤 道雄君)
それでは竜西・竜東地区に分かれまして協議をお願いいたします。
その間は暫時休憩といたします。

休 憩 午後 3 時 0 2 分

再 開 午後 3 時 2 0 分

会 長 (氣賀澤 道雄君)
それでは会議を再開いたします。
選出結果の報告をお願いいたします。

次 長 (山本 孝浩君)
まず 8 ページの農地部でございます。
正副会長、竜西・竜東地区長のほか、竜西農業委員小松原博委員、宮澤委員、塩木委員、中嶋委員、竜東農業委員の中から伊藤委員、女性委員として木下委員。(「もう一回お願いします」と呼ぶ者あり)
もう一遍ゆっくり言います。
小松原博委員、宮澤委員、塩木委員、中嶋委員、伊藤委員、木下委員。
それから推進委員の 6 名の委員の皆様です。
続きまして情報部でございます。
まず、竜西農業委員、年金のほうの担当としまして河上委員、年金のほうを担当いただく女性委員として伊藤委員、あとは副会長のほか、新聞のほうの担当としまして竜西から堀澤委員、竜東は田村委員の計 5 名でございます。
続いて農政部です。
会長、副会長、推進委員正副代表のほか、竜西農業委員 3 名ですが倉田委員、小松委員、春日委員、竜東農業委員からは北澤委員、最後に女性委員の中から小松原ひとみ委員の計 9 名でございます。
8 ページの右下の表の一番下の景観審議会でございますが、こちらは委員の中からどなたか出てくださいということで、滝沢委員をお願いすることとなりました。
続きまして隣の 9 ページでございます。
駒ヶ根市農政協議会、こちらは会長と竜西・竜東地区長のほか、女性委員の中から滝沢委員をお願いします。

続いて中段のほうの家族経営協定推進委員でございますが、竜西地区から堺澤委員、竜東地区から吉瀬委員です。

それで、最後に9ページの右側の表、駒ヶ根市営農センターの委員でございますが、正副会長のほか、上在から堺澤委員、下平地区から宮澤委員、最後に東伊那地区から吉瀬委員の5名となります。

最後に視察研修委員でございますが、竜西地区の委員から山崎委員、そして春日委員、竜東地区からは田村委員、菅沼委員の計4名でございます。

また今報告したことについてまとめたものを後日配付いたします。

以上、御報告させていただきます。

会 長 (氣賀澤 道雄君)

ありがとうございました。

それでは、質疑、意見がございましたら挙手をお願いいたします。――質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)

それでは、議案第48号について報告どおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 (氣賀澤 道雄君)

異議なしと認めます。よって、議案第48号 各種団体に対する委員の選出については、報告どおり可決いたしました。

以上をもちまして本日の総会に付議された事項については全て審議が終了しました。

これにて令和5年第8回駒ヶ根市農業委員会総会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

閉 会 午後3時25分